

週報

令和 4 年 5 月 13 日

2021~2022年度 No.21

2021-22年度 国際ロータリーのテーマ



奉仕しよう みんなの
人生を豊かにするために

国際ロータリー会長 シェカール・メータ

プログラム

S A A 三村 剛孝君

☆点 鐘

☆国歌斉唱「君が代」

☆ロータリーソング斉唱

「奉仕の理想」

☆四つのテスト唱和 職業奉仕委員会

☆誕生祝

☆会長の時間

☆幹事報告

☆委員会報告

①親睦委員会

・スマイルボックス報告

☆部内卓話

中村 栄治君

☆点 鐘

☆食事懇談

現在会員				32名				前々回の欠席者(4/15)				9名			
本日	出席	18名	欠席	8名	免除(a)欠席	3名	免除(b)欠席	3名	出席率	69.23%					
前々回	出席	19名	MU	0名	免除(a)MU	3名	免除(b)MU	1名	修正出席率	67.86%					
月別出席率%	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
	本年度 74.94	休会	休会	81.53	77.59	73.49	85.71	休会	70.49	69.74					
	前年度 83.33	87.63	79.27	76.75	80.65	80.27	全休会 (0)	75.93	78.09	82.34	全休会 (0)	80.48			

例会場 カンパーナホテル TEL(0959)72-8111
 例会 金曜日(12時30分~13時30分)
 事務所 長崎県五島市末広町8-4
 福江商工会議所内 TEL(0959)72-3108

会 長 山下 克己
 副 会 長 吉田 泰之
 幹 事 橋本 武敏
 雑誌:会報委員長 橋本 武敏

誕 生 祝

張本 民雄君(昭和31年4月25日生)



森田 大輔君(昭和44年4月26日生)



宮本 光藏君(昭和30年4月27日生)



平村 和弘君(昭和39年5月11日生)



会長の時間

会長 山下 克己君

皆様こんにちは。

二回の例会休止で、三週ぶりとなります。お元気そうで何よりです。

さて、恵の雨という言葉もありますが、こう連日の雨ではいささか気が滅入るところです。今年、長期の天気予報では梅雨入りが早くなるとのことです。幸いにも明日からはしばらくの間、天候の方も回復するとの予報です。私の家庭菜園の為にも、是非そうなって欲しいところです。

本日は5月13日、5月度、第1例会、通算第21例会となります。21回目の会長の時間を務めさせていただきます。

早速ですが、一件の報告から始めます。昨日、山下実さんと山里一郎さんの御両名にご協力いただき、五島高校を訪問し、IMのご講演のお礼を申し上げ、記念品の目録を贈呈してまいりました。(猪俣校長先生、藤永先生など3名の先生方に、親切な対応をしていただきました。心より感謝申し上げます。)

ずいぶんと久しぶりに、ここ直近で2回も学校訪問をすることになり、学生時代を思い出しましたが、もう記憶はかなり怪しくなっております。

その頃身についた読書ぐせのせいで、若いころから読書が唯一の趣味として、今まで続いています。ただ、これも今ではずいぶんと怪しいものとなっているのが現実です。その中で一つ、「学校というのは、勉強の練習をするところで、ほんとうの勉強をするところは実社会となる。というより、させられることになる。」ということや、「人生において、師と呼べる人は数多くいるけれど、最大の師は自然ということになる。」なぜなら、「自然の摂理に反しては、何事もなしえない。」だから、「人は、自然を知り、自然に学ばねばならない。」ということを学びました。

私は魚類養殖業を始めて、今年で45年目です。魚は人間の言葉を話せないの、魚の気持ちを理解するのは不可能です。ただ、いろいろとやっているうちにわかったことは、結局、魚も人間も一緒なのだということです。

また、植木や家庭菜園など、植物とも付き合いました。これも、結局結論は人間と一緒にということです。

私の父がよく言っていた言葉ですが、「マダイ

のことですが、鯛は具合が悪くなると、タレイワシのことですが、『タレが喰いたい』と言うんだ。」と、良く言っていたのを思い出します。養殖のハマチでも、マアジを主食に育てると、ほとんど問題なく育ち、味も最高に近いものとなります。ただ問題は、極端に成長が落ちる。多分、脂肪分が不足するのが原因のようです。だから、原価自体も高価なマアジを主食としては採算が取れないこととなります。

ある意味、自然に学ぶというのは自然との戦いでもあるようです。まだまだありますが、次の機会とさせていただきます。

以上で、会長の時間を終わります。ご清聴ありがとうございました。

幹事報告

幹事 橋本 武敏君

『当クラブ関係』

1. クールビズについて

先日FAXにてお知らせしました通り、5月よりクールビズとなっておりますので改めてお知らせいたします。

2. 理事会について

本日、例会終了後定例理事会を開催いたします。本日の議題は、次週以降の例会開催についてです。

従いまして、次回以降の例会については追って会員の皆様にお知らせいたします。

『地区関係』

1. 2740地区「奉仕活動事例集」の配布がっております。

『その他』

1. 例会休会または、変更のお知らせ（2件）
2. 福江中央ロータリークラブ週報 第22号
3. 一般社団法人比国育英会バギオ基金「バギオだより」5月号
4. RI日本事務局「財団室NEWS」5月号
5. 長崎中央ロータリークラブ「第47回第9・第10グループ親睦ゴルフ大会のお礼」

委員会報告

出席報告

◆ 5月13日（免除(a)欠席者）

中村 博義君 植松 郁雄君 釜崎 洋君

◆ 5月13日（免除(b)欠席者）

谷川 和啓君 清瀧 誠司君 佐々野邦久君

◆ 5月13日欠席者

片山 雅文君 松岡 孝博君 谷川 久利君

小畑 和男君 坂井 成光君 神之浦文彦君

出口 雅昭君 寺澤 信義君

親睦委員会

スマイル報告

◇中村 栄治君 卓話をやります。耳を塞いで聞いて下さい。

◇張本 民雄君 この間のゴルフ大会、ご参加ありがとうございました。

◇宮本 光藏君 誕生日お祝い、ありがとうございます。

◇平村 和弘君 //

◇森田 大輔君 //

◇山下 克己君 中村栄治さん、卓話よろしくお願ひします。

◇戸田 博之君 //

◇中村 陽二君 //

◇山里 一郎君 //

◇西上裕一郎君 //

◇三村 剛孝君 //

◇有川 真史君 //

◇吉田 泰之君 張本民雄さん、平村和弘さん、宮本光藏さん、寺澤信義さん、森田大輔さん、誕生日おめでとうございます。

◇橋本 武敏君 //

◇山下 実君 //

◇中村 吉廣君 //

◇柳田 靖夫君 //

◇才津 喜彦君 //

合計 20,000円

通算合計 526,000円

部 内 卓 話

中村 栄治君



以前、禁煙のコマーシャルで小指を立てて「私はこれで会社を辞めました」と言うのがありましたが、私はいくつかの要素で、まき網漁業を辞めました。

今日は、そのまき網漁業の規制についてお話しします。

まず、まき網業の規制について現在、九州西部の大中型まき網業は135トン型と、数年前から135トン型が補助金（税金）を受けて建造した199トン型と270トン型、旧態依然の80トン型の4つの型式があります。何トン型と言うのは、網船のトン数のことを言います。

80トン型は網船1隻、火船2隻、運搬船2隻の計5隻で1船団を構成しています。以前は探索船1隻、運搬船3隻の7隻体制でした。

5年毎に許可書の書き換えを行うのですが、平成9年以前には運搬船は3隻でした。水産庁のまき網の担当官が許可書の書き換えの時に、勝手に運搬船を2隻にしてしまったそうです。勝手な書き換えがなかったら、平成10年から活魚事業に取り組んだ当社は、活魚運搬船の導入に際してスムーズに導入できたはずですが、勝手な書き換えのために水産庁の別の担当からは活魚のやり方、販売など色々な問い合わせで、許可を得るのに長い期間と労力を費やしました。なお、2例目からの他社の活魚運搬船導入は、短期間で許可が下りたと聞いております。うちは試験事業か、馬鹿らしい。

次に、集魚灯規制。

昭和24年の漁業法で火船1隻につき集魚灯は10KW以下で、2隻までという規制があります。昭和24年の頃は、まき網漁業の対象となる魚は殆んどが鰯だだと思います。昭和20年代後半は鰯が獲れなくなって、大半のまき網船が廃業します。鯷・鯖獲りに移行したまき網船だけが生き残っています。時代とともに法律も変わっていくのが当然だと思いますが、半世紀以上過ぎても10KWの

規制が変わっていません。何故でしょうか。以前聞いた話によると、何度となく10KW規制の解除の話も出たそうですが、海区調整委員会で沿岸側からの反対で実現できなかったとのことでした。

現在、日韓漁業協定は妥結されていませんが、2015年頃は協定が結ばれていました。韓国船が日本の排他的経済水域で操業する際に、日本船が魚を探し水中灯を使って魚を集めだすと、一部のズルイ韓国船は横に来て無制限の水中灯で魚を横取りすることがあったそうです。その当時、韓国船は1隻で200KWぐらいの水中灯を使用していると聞きました。日本船は10KWの集魚灯。勝負になりません。

ところが最近、135トン型から199トン型・270トン型に移行した船団は水中灯のKW制限がないとのこと。隻数制限は3隻とのこと。規制を勝手に変更できるなら、既存船にも早く適用して欲しかったものです。

対馬沿岸・五島太刀魚組合への漁場の譲歩

平成8年からの対馬の沿岸漁業者との協議で、最初の頃は小型マグロの漁獲についてでしたが、いつの間にか操業禁止海区の話となってしまいました。陸地から3マイル（約5.6キロメートル）を5マイル（約9.3キロメートル）まで広げようとして強要され、譲歩し、年を追って3マイルから5マイル内での水中灯を使った操業禁止区域が、1ヵ月から半年を越えるまでになっています。大事な2マイルの漁場を大半手放すこととなりました。後では8マイル禁止区域を言い出しています。8マイルといったら韓国の排他的経済水域がすぐ近くで、操業する場所がありません。

また平成20年代から五島では、五島太刀魚組合なるものが発足され、1月から4月まで太刀魚が釣れる漁場の直径6マイル（約11キロメートル）内では、自分たちが太刀魚を釣るので操業を辞めてくれとのこと。太刀魚は以前まき網が獲っていて、五島の一本釣りは釣っていなかったと思います。和歌山県の箕島では、以前から漁獲し韓国に輸出していました。太刀魚は、韓国で日本より高値で取引されていたからです。

太刀魚が獲れる漁場は、アジ・サバの好漁場でもあります。操業禁止漁場として、嵯峨ノ島の沖合など4ヵ所を指定してきました。ある土曜日、出勤したら太刀魚組合の組合長から、長崎で水揚げした魚の中に太刀魚が混ざっていたので、漁場を教えて欲しいと伝言がありました。漁場を教えたら、そこが操業禁止漁場に指定されたら操業できる漁場が無くなってしまいますので、完全に無

視しました。その後、何も言ってきませんでした。

対馬、五島で好漁場を占拠され、まき網は操業する場所が無くなってしまいました。

また、平成20年代半ばから小型クロマグロの漁獲制限で、最初にまき網から規制が始まりました。水産庁の説明では、マグロの資源量が大幅に減少し保護する必要があるとのことで、船団ごとに漁獲量が決められました。当社は養殖マグロの稚魚を確保するために、他の船団から漁獲枠を年間数千万円で購入することで対処してきました。そのうち疑念が芽生え始めます。絶滅危惧種みたいに言われるクロマグロですが、本当にマグロの資源量は枯渇しているのだろうか。何故なら、平成29年全国の定置網の漁獲トン数は580.5トンに設定され、そのうち北海道の定置網の割当量は57トンだったのですが、7月から11月までの5ヵ月で602トンと全国枠を超過しています。定置網は、魚が網に入ってくるのを待つ受け身の漁法です。待ち受けの漁法で全国枠を超えるほどのクロマグロが獲れるのに、資源枯渇している魚種とは納得できません。

当社でも規制がかかった後も、沖からは小型マグロがいるけど獲ったらいけないのかと連絡が度々ありました。その都度、枠を超えたら他の船団にも迷惑が掛かるので辞めといた方がいいと返答していました。平成29年10月、沖から未明に「鰺・鯖を集魚して網を締めたらマグロだった。トン数は20から30トンだけど、どうした良いだろうか」との電話がありました、もったいないけど割当枠を超えてしまうので網をバラすように指示。次の日の他船が水揚げした魚市の相場から計算したら、概算2千万円から3千万円でした。翌年の平成30年11月、同じような電話が未明に入り、昨年10月と同じような状況でトン数は150トンぐらいとのこと、腹立たしさと落胆で網をバラさせました。次の日、他船の魚市の相場を見たらキロ1,200円で売っていました。1億円以上捨てたこととなります。普通だったら万々歳なのに規制があったことが大変悔やまれ、本当に資源が枯渇しているのかと益々疑念が湧いてきました。また、過去に鰺・鯖を集魚していてマグロが入れ替わることは1度もなかったのですが、何故なのでしょう。マグロの好物のムロアジやスルメが少なくなって、鰺・鰹を捕食に来たのでしょうか？

平成29年3月16日、福岡へ組合の用事で出張しようとしていた時、事務所から水産庁の人が来ていると連絡が入りました。急ぎょ出張を取り止め事務所に行くと、東京から1名、福岡から2名来

ていました。東京からの1名は、役職名に漁業監督官兼司法警察員と書かれていました。司法警察員とは何ぞやと思いネットで調べたら、逮捕令状の請求などをできる権限を持っている職種と出ました。当社での調査は、6月から7月から漁獲したマグロ養殖種苗の小型マグロが、報告で全て2キログラムになっているのはおかしいとのことでした。確かに全てが2キログラムということは有り得ないことですが、生きてる小型マグロを計量するのに泳ぎを止めたら死んでしまうので、泳ぎを止めるわけにはいかず、死んだ小型マグロの平均体重で割り出したものと説明したけれど、なかなか納得しませんでした。2日間で何事もなく調査終了しました。同時期に、当社の平戸支店にも同じように3名が調査に行っていました。

その後、小型マグロの重量の計量で水中カメラを設置して、生簀のクロマグロを映してパソコンの画像におとして、体長から体重を1尾ずつ調べるとの事でした。なお、500万以上する水中カメラは自分で買え、体重を調べるのは自分とこでやって報告しなさいとの事でした。

えらく躍起になっているので不思議に思って色々調べると、日本がミナミマグロの資源管理で数量を超過させ、各国から非難と罰則を科され、その反動が国内に向かったのではないかと思います。

長い物には巻かれろで、お役人様の言う通りにしとけば、税金を使った補助金で船なども建造して貰えるかもしれないけど、何かおかしいと思います。極力、好き勝手ができる官公庁と距離を置いた仕事に就きたいと思い、まき網業を辞めました。

その他にも辞める理由がありますが、機会があれば、それは後日に話したいと思います。

資料を前の会社に全部置いてきたので、年数などに誤差があるかもしれませんがお許しください。ご清聴ありがとうございました。